

会議録様式

審 議 会 名	令和5年度 第 10 回杉戸町新庁舎整備審議会
開 催 日 時	令和5年 12 月 21 日(木) 午後2時30分から午後 5 時00分まで
開 催 場 所	杉戸町役場 第三庁舎 2 階会議室
会 議 の 議 題	(1)杉戸町新庁舎整備基本構想(案)について
公開・非公開の別	公開 ・ 非公開 （傍聴者数 8 人）
出席委員氏名	石原 和夫、岩本 明美、佐々木 誠、藏田 幸三、藤岡 麻紀、池澤 龍三、井上 裕文、青木 一子

■審議の概要

1.開会

2.議事

(1)パブリックコメントでは次のご意見を頂いた(事務局)

- ・洪水対策
- ・立地に対する懸念
- ・基本方針の文言修正
- ・建設パターンの要検討
- ・敷地の接道改善
- ・Wi-Fi やワークスペースの整備
- ・社会環境変化への対応
- ・建設コスト、建設時期(現在物価高騰)への懸念
- ・町のシンボルとなる庁舎
- ・床面積算定表の修正
- ・CO2 排出削減

(2)11 月 26 日住民説明会では次のご意見を頂いた(事務局)

- ・物価高騰、海外情勢の考慮が必要
- ・庁舎の立地の提案(現庁舎と高野台の中間地点)
- ・町のシンボルとなる庁舎
- ・DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ・町民への説明と意見聴取を十分に実施してほしい

(3)第9回審議会意見書では次のご意見を頂いた(事務局)

- ・庁舎は避難所ではなく防災・災害対策本部であることを明確に
- ・新保健センターのありかた
- ・庁舎立地の再検討が必要
- ・庁舎の配置は仮定の条件で示しても意味がないのでは
- ・スケジュールの見直しが必要ではないか

(4)答申書の修正について(事務局)

- ・基本理念の考え方を追記
- ・庁舎の位置については前回審議会のご意見に基づいて修正
- ・庁舎の規模については前回審議会のご意見を両論併記
- ・今後の進め方についても前回審議会のご意見を両論併記

(5)パブリックコメントについて

- ・素晴らしい意見が多く、杉戸町民の関心の高さを感じた。パブリックコメントは住民説明会の意見と共に重く受け止めるべき。本当にこの基本構想の案で良いのかとも感じた(石原委員)
- ・熱心なご意見が多く、形式的な回答ではだめなのではないか。(藏田委員)
- ・次の段階ではパブリックコメント等で頂いたご意見を具体的に検討する計画。(事務局)
- ・資金計画の提案もあった。資金ショートしてしまわないように資金計画はしっかり考える必要が有る。(池澤委員)
- ・物価上昇等想定が難しいことも踏まえると、面積をどう縮減していくかが大きなポイントとなってくると考える。既存施設の活用や働き方改革、DX等をセットで議論していかなければならない。(事務局)
- ・パブリックコメントでDX化について海外事例のご意見もあったが、そのような先進事例は日本ではできないだろうではなく、将来こうあるべきだということを想定しながら進めなければならない。(池澤委員)
- ・一般的には、今後の基本計画は基本構想に制約されるものと考えられる。パブリックコメント等の意見を踏まえ、基本構想の内容を変更することも容認することで、より建設的な議論になると考える。望ましい未来がどうであるかをしっかり議論することが重要。(藏田委員)
- ・計画論ではウーダグループという考え方が有る。将来の計画を考えた上で、現状の観察・評価、判断を踏まえて行動していくべきだというのが現在主流。社会環境変化は速く、実際に数年前とコロナ以降では、はるかに異なる状況となっている。(藏田委員)

- ・デジタル田園都市構想の策定に携わっているが、その中で山間部の高齢者医療が議題となった。窓口対応だけではなく庁舎の外に行く必要が有るのではないかという意見が有った。今後の計画を柔軟に変えるということも必要だと考える。(井上委員)
- ・住民の意見を聴取する継続的な委員会が有ってほしいというパブリックコメントが有り、同じ意見を持っている。また、人口減少と共に税収減少するとあるが、税収を増やす計画も必要ではないか。(岩本委員)

(6)住民説明会、前回審議会意見書について

- ・基本構想以降に対応するといった回答が有るが、前提条件を変更するのであれば、基本構想も変更する必要が有る。コンサルに頼らずしっかり段階を踏んで議論すべきだと考える。(石原委員)
- ・将来を全て見通すことは難しいと考える。建物を所有するのではなくリース方式を採用することで、資産を持たずに町運営をすることも検討が必要だと考える。(池澤委員)
- ・リース方式で庁舎建設をした事例もある。PFI 方式の検討だけでは不十分で、PPP 方式・リース方式も基本構想に記載すべきだと考える。(藏田委員)

(7)答申書について

- ・両論併記されているが、ある程度の方向性を記載した方が、将来の計画に役立つのではないか。(藏田委員)
- ・「さらに詳細な」という文言が有るが、「より多角的な」という表現が適当だと考える。(池澤委員)
- ・庁舎は本当に一箇所に有るべきなのか。分散した方が良いこともある。防災面では分散していた方が良く、DX を推進することで町民の利便性も高まる。建設地については柔軟に検討すべきだと考える。(池澤委員)
- ・今後、障がい者の庁舎利用について議論する場の設置を考えた上で基本構想を取りまとめるべきではないか。現状、役場への交通手段がない状況。障がい者の庁舎利用について具体的な検討が必要。(青木委員)
- ・基本構想の後に基本計画というプロセスではなく、住民の意見を聴取する場を設けるべきではないか。庁舎の規模については曖昧な表現になっているため、より明確な方針を示すべきではないか。(藤岡委員)
- ・他の候補地との比較に加え、複数拠点化についても記載するべき。(池澤委員)
- ・DX の活用だけでは費用が上がる可能性も有るため、DX を活用することでサービスを向上させながらコストの削減も図るという表現が必要ではないか。

(藏田委員)

- ・公共施設の利活用も表現すべきだ考える。(池澤委員)
- ・現在も公民館で住民票が取得できる等、ある程度分散化はできている。床面積については「適正な床面積」と表現しても良いのではないか。(石原委員)
- ・「適正な」という表現は人によってとらえ方が異なる。(池澤委員)
- ・頂いたご意見を踏まえ、答申書は会長と事務局で修正し、令和6年1月9日に町長へ答申書を提出する。(佐々木会長)

3.その他

(1)意見書について

- ・今回の審議会でご意見できなかったことなどを意見書にご記入ください。
(事務局)

4.閉会